入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	戸籍統合システム（生体認証）保守業務委託（単価契約）	所管課	市民課

選定理由

本業務は、戸籍情報システムについて、ソフトウェアの通常保守及び特別保守を３３か月の長期継続契約にて委託するものである。
本市の戸籍総合システムは、富士フイルムシステムサービス株式会社が開発したものであり、装置及びソフトウェアの内容や構造等の情報並びにその著作権は当該業者が保有している。
また、当該業者は戸籍総合システムの機能及びデータについて熟知しており、本業務を履行できる唯一の業者である。
他の業者に委託した場合、新たな戸籍総合システムを導入する必要が生じるため、多額の経費と期間を要する。
以上の理由から、富士フイルムシステムサービス株式会社と随意契約を行う。
地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者

富士フイルムシステムサービス株式会社		

順位	入札（見積）人	第1回入札(見積)金額	第2回入札(見積)金額	第3回入札(見積)金額	協議後見積
	富士フイルムシステムサービス株式会社	6,600	決定	――	――

(1) 契約の相手方	住所	大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号
	商号又は名称	富士フイルムシステムサービス株式会社
	代表者	公共事業本部関西支店長　足立　孝之
(2) 契約金額		月額@7,260 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 @660 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	令和５年（2023年）６月１日
	完成(納入期限)：	令和８年（2026年）２月28日
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所市民課	
(5) 設計金額（税別）		―― 円
(6) 予定価格（税別）		―― 円
(7) 最低制限価格（税別）		―― 円
(8) 契約締結予定日	令和５年（2023年）６月１日	
(9) 指名通知(見積依頼)日	令和５年（2023年）５月22日	14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	令和５年（2023年）６月１日	11時30分